

	組織名	意見	回答
1	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	無人駅の利用について、急に予定が変わることもあるため、事前の予約が難しい場合がある。人手不足なのは理解するが、もう少し柔軟性を持たせてほしい。	一部の鉄道事業者では、支援を必要とする障害当事者等への乗降介助について、事前予約がなくても乗務員が携帯スロープを用いるなど、無人駅においても乗降が可能となるような取組が行われております。障害当事者等が安全で円滑な無人駅の利用ができる環境整備について、他の鉄道事業者においても広がるよう、引き続き働きかけを行ってまいります。
2	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	無人駅について、利用者が少ない駅から進められているが、利用者がいないとむしろ誰にも頼れないという状況になってしまう。 駅には誰もが使えるという恒久性が必要であるため、利用者が少ない駅も無人化を進めないでほしい。	駅の無人化については、鉄道事業者の経営判断において適切に行うべきものではありませんが、事業者の一方的な判断のみによって利用者利便が損なわれることがないようにする必要があります。 国土交通省では、令和4年7月に「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」を発出しており、鉄道事業者が、やむを得ず駅係員の配置の見直しをする際にも、本ガイドラインを尊重し、内容に沿った対応をするよう、引き続き働きかけを行ってまいります。
3	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	JR田丸駅のように、無人化となっても市町村の施設を併設させることにより、一部時間帯で有人化となっている例もあるため、今後無人化を進める際にはそういった観点も考慮してほしい。	国土交通省では、令和4年7月に「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」を発出しており、駅において地方自治体や地域の観光協会の職員等と連携している事例などを参考に、例えば鉄道事業者の社員以外が障害当事者等を乗車まで支援する方策等についても、実際に実施している事例やその課題等を踏まえ、鉄道事業者において検討するよう、引き続き働きかけを行ってまいります。
4	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	無人駅のバリアフリー化について、物理面だけでなく、外国人観光客を含めた広い意味での当事者に対して、情報面でのバリアフリー化も行なってほしい。	無人駅での情報提供については、令和4年7月に策定された「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」等を通じて、訪日外国人旅客・障害当事者等を含む利用者に対して適切な情報提供ができるよう、多言語運行情報ディスプレイ、案内放送装置の設置、アプリ・二次元コードの活用等について、引き続き働きかけを行なってまいります。

5	社会福祉法人 AJU自立の家	鉄道駅の無人化・ワンマン化について、バリアフリー化を進めることで、車いすでシームレスに移動できるようになる。駅構内の移動が車いすで可能となれば、駅員がいなくても、乗務員の助力があれば一人で乗り降りすることも可能となる。	<p>鉄道駅のバリアフリー化については、令和7年度までの目標として、1日あたり利用者数が3千人以上の鉄軌道駅に加え、基本構想の生活関連施設に位置付けられた2千人以上6千人未満の鉄軌道駅についても原則として全てバリアフリー化することとしています。また、高齢者、障害当事者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化することとしております。</p> <p>引き続き、鉄道のバリアフリー化について、ハード・ソフト両面から一層の取組を進めてまいります。</p>
6	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	高齢者がよく利用する駅は過疎化により利用者が3000人を超えないため、そういった駅を取りこぼさないようバリアフリー化を進めてほしい。	
7	(一社) 福井県身体障害者福祉連合会	バリアフリー化基準の利用者数を下回る駅について、国や自治体の補助を厚くするなどの方策をとってバリアフリー化を進めてほしい。	
8	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	利用者が3000人以上いる駅のバリアフリー化についても、一過性の増加である場合は対象となっていないことがあるため、バリアフリー化を進めてほしい。	
9	認定NPO法人まめっこ	鉄道駅のバリアフリールートの確立について、すべてのルートがバリアフリー化されるよう取り組んでほしい。	<p>移動等円滑化基準において、鉄道駅のバリアフリールートについては乗降場ごとに1以上、線路、水路等を挟んだ各側に公共用通路に直接通ずる出入口がある鉄道駅については各側の出入口に通ずる移動等円滑化された経路をそれぞれ1以上設けるものとなっております。しかしながら、高齢者、障害当事者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進めることとしております。</p> <p>引き続き、鉄道のバリアフリー化について、ハード・ソフト両面から一層の取組を進めてまいります。</p>
10	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	新羽島駅から岐阜羽島駅への接続を容易に行えるようにしてほしい。	多額の投資が必要であることや、現状の構造では容易に施設改善が困難な場合も考えられるため、自治体や鉄道事業者がその投資効果を踏まえて判断すべきものと考えます。

11	社会福祉法人 AJU自立の家	<p>鉄道駅での電車待ちの際に、車両の前方や後方付近で待つよう指示されることがあるが、待機時間が長い際は待合室を利用できるようにしてほしい。</p>	<p>待合室の利用について、障害特性の程度により必要な接遇も多様であることから、何が 필요한のかをコミュニケーションによって理解し、高齢者、障害当事者等の主体性を尊重して対応することが重要であると考えます。</p> <p>国土交通省では、令和6年3月に改訂された「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」により、交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、高齢者、障害当事者等の移動等円滑化を推進していく取組を、引き続き進めてまいります。</p>
12	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	<p>駅構内の工事について、視覚障害者は工事箇所の確認ができないため、事前に工事の情報を案内、共有できるような体制にしてほしい。</p>	<p>「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」において、ウェブアクセシビリティが確保されたウェブサイト等による情報提供については、障害当事者等にとって事前の情報収集が施設や車両を円滑に利用するための有効な手段であるとされており、音声・音響案内も含めて必要な情報が適切な方法により提供できるよう、引き続き働きかけを行なってまいります。</p>
13	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	<p>ホームへの転落を無くすため、ホーム柵の設置を急いでほしい。全国的に進んでいるが、豊橋は新幹線のホームにも無い。</p>	<p>ホームドア（可動式ホーム柵）は、列車との接触・ホームからの転落防止のための設備として非常に効果が高く、その整備を推進していくことは重要であると認識しております。</p> <p>今後も更なる整備が進むよう機会を捉え鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、鉄道のバリアフリー化について、ハード・ソフト両面から一層の取組を進めてまいります。</p>
14	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	<p>駅も含めてタッチパネル式の券売機などが増えているが、パネルに点字シールを設けるなど、視覚障害者が一人でも操作できるように工夫をしてほしい。</p>	<p>一部の駅では、金額の数字を押してきっぷを購入できるよう数字キーが付いているタッチパネル式券売機や、オペレーターと会話しながら購入できる券売機を設置するなど、視覚障害当事者のご利用が容易となる取組が行われております。</p> <p>国土交通省では、こうした取組を他の鉄道事業者に共有するなど、障害当事者等を含めた利用者利便の確保や向上に向けた取組を、引き続き進めてまいります。</p>
15	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	<p>鉄道ICカードの障害者割引の更新について、えきねっと以外でもネット上で行えるようにしてほしい。</p>	<p>障害者用ICカードの更新手順の方法については、従来より各鉄道事業者の自主的な判断に基づき実施されておりますが、国土交通省では、障害当事者等の移動の利便性向上に向けた取組を、引き続き進めてまいります。</p>

16	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	無人駅の障害者割引について、マイナカードなどを利用して券売機で行えるようにしてほしい。	現在、JR東日本のえきねっと、JR西日本のe5489において、マイナポータルを活用した障害者用乗車券の予約、決済システムを導入しております。国土交通省では、令和5年度よりウェブによる障害者用乗車券等の予約決済の実現支援措置メニューを常設とし、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を実施しております。引き続き、鉄道事業者への導入促進に向けて支援してまいります。
17	NPO法人 愛知県精神障害者家族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害者家族会連合会	鉄道運賃の100キロ制限の撤廃を行ってほしい。	100キロメートル以下の単独乗車を割引の対象とすることについては、基本的に鉄道事業者の経営上の判断ではありますが、国土交通省では、引き続き、鉄道事業者に理解と協力を求めています。
18	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	鉄道駅における視覚障害者の歩行訓練プログラムについて、本格的に始動する際には受講を希望する者がすぐに受講できるような体制を構築してほしい。	「鉄道施設における基本的な視覚障害者の歩行訓練プログラム」は、国土交通省が主体となって、鉄道施設における歩行訓練を実施するものではありませんが、訓練場所の提供等には鉄道事業者の協力体制が必要であることから、鉄道事業者に対し、鉄道施設の活用について理解を求めています。
19	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	名古屋駅にカームダウンルームが見当たらないため、アジアパラ大会の開催を見越して、カームダウンルームの設置を推進してほしい。	「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」では、カームダウンのスペースを用意することは、バリアフリー基準・ガイドラインの今後検討すべき課題とされているところです。知的障害・精神障害・発達障害・認知症等の外見からは分かりづらい障害について、様々な障害特性があり、さらなる理解が必要であり、ガイドライン等の個々の障害ごとの内容拡充等については、関係者等の意見を踏まえ、今後検討されていくものと認識しております。
20	社会福祉法人 AJU自立の家	福祉タクシーの運賃体系について、事業者ごとにばらばらではなく統一してほしい。また、利用は通常のタクシーより高額となるため、国や自治体による補助を厚くして利用料金を抑えるようにしてほしい。	福祉タクシーの運賃については、公示で定められた範囲において、福祉輸送サービスの実態を踏まえ、弾力的な取り扱いが認められております。その上で、各事業者の経営判断により運賃を定めていることをご理解いただきますようお願いいたします。また、利用料金の補助については自治体ごとに異なっていることから、機会をとらえて支援が拡大されるよう各自治体に伝えてまいります。

21	福井市ボランティア連絡協議会	福井はリフト付きバスの登録が少ないため、国や自治体が補助を行うことで車両数を維持してほしい。	リフト付きバスの補助制度は、国において創設しております。今後とも、当該補助制度を事業者等へ広く周知してまいります。
22	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	バスや電車の利用について、自分の今いる位置や降りるバス停等の情報は目視でしか確認できないため、情報面でのバリアがあることを理解し、情報提供の強化を図ってほしい。	情報提供のあり方について、国土交通省では「情報提供のアクセシビリティ確保に向けたガイドラインバリアフリー整備ガイドライン」を整備し、事業者にも周知しているところです。また、一部の鉄道事業者では、自社のウェブサイトでの文字情報の提供や二次元コードを駅に貼付するほか、発車標（発車時刻等を表示するもの）や電光掲示板による文字情報の提供等の実施を行っているところです。障害特性に応じた適切な情報提供が行えるよう、引き続き働きかけを行なってまいります。
23	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	ろう者の自動車免許取得条件のうち、ワイドミラーについては聴覚障害者以外にも便利なもの。一部へ特別な負担を強いるのでは無く、全車両標準装備としてもらうことも検討してほしい。	装備の選択権はユーザーにあるため、標準化は難しいと考えるところ、ワイドミラーの導入についてのご要望があったことを、本省に伝えてまいります。
24	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	建築物のバリアフリー化について、努力義務のものが多いため、完全な義務化にしてほしい。バリアフリートイレでは、大型ベッドやフィッティングボード、異性介助のためのカーテンなどが努力義務となっている。	トイレにおける大型ベッドやフィッティングボード（着替え台）、異性介助に配慮したカーテンの設置等については、バリアフリー設計のガイドラインである「建築設計標準」において標準的な整備内容として周知しております。 いただいたご要望について、本省に伝えてまいります。
25	(一社) 福井県身体障害者福祉連合会	小中学校など、災害の際に避難所となる施設のバリアフリー化を進めてほしい。	学校施設等の災害時に避難所となり得る施設のバリアフリー化につきましては、関係機関とも連携し引き続き進めてまいります。
26	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	点字ブロックについて、弱視の人間からすると黄色以外は見えにくいいため、デザイン性を重視して別の色を使うことはやめてほしい。	点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）については、「建築設計標準」を通じて、色は黄色を原則とすることを含め、弱視者等が識別しやすいような留意点を周知しているところです。 引き続き、本ガイドラインの周知等を通じて、設計者等への啓発に努めてまいります。

27	福井市ボランティア連絡協議会	点字ブロックについて、道路からその施設へ続いている場合は施設内で途切れることがないようにしてほしい。	点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）については、「建築設計標準」を通じて、道路管理者等と協議の上、道路の歩道から敷地内の通路に連続的に敷設するよう周知しているところです。 引き続き、本ガイドラインの周知等を通じて、設計者等への啓発に努めてまいります。
28	NPO法人 愛知県精神障害者家族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害者家族会連合会	高速道路の割引について、精神障害者まで範囲を拡大してほしい。	高速道路の障害者割引について、身体障害以外でも障害特性により公共交通機関の利用が困難な方がいることを、関係事業者伝えてまいります。
29	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	高速道路の障害者割引について、ETCの普及によってスムーズとなったが、いざ通れなかった場合、係員を呼んでも聴覚障害者はインターフォン越しでは本当に呼べているのか不安があることもある。	高速道路の利用について、障害特性に応じた対応を行うよう、関係事業者伝えてまいります。
30	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	公共建築物の設計については、不特定多数が利用することから、デザイン性だけでなく当事者が実際に使いやすいような設計を心掛けてほしい。	国土交通省では障害の有無にかかわらず、全ての利用者にとって使いやすい建築物を整備するため「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」を令和7年5月に公開しております。 公共建築物については、当該ガイドラインを参考に率先して当事者参画を実施するよう、国や自治体担当者等に伝えてまいります。
31	福井市ボランティア連絡協議会	公共施設を建築する場合は、前もって意見の収集を行い、それに沿った設計をしてほしい。	令和7年5月に公開した「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」では、当事者参画は基本構想・基本計画段階や設計段階等、可能な限り早い段階から実施することが重要であるとしております。これを踏まえ、できる限り建築プロジェクトの早い段階で意見を取り入れるよう、国や自治体担当者等に伝えてまいります。
32	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	合同庁舎のバリアフリートイレに大型ベッドなどの設備がなく、衣服を汚した際の着替え場所がないため、別室を設けるなどの代替手段を用意してほしい。	建築物のバリアフリー設計のガイドラインである「建築設計標準」では、大型ベッドの設置を標準的な整備内容として提示しております。 整備が困難な場合は代替手段を用意する等の措置を取るよう、会議などを通じて施設担当者に伝えてまいります。

33	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	障害者のトイレ利用は長時間かかることもあるため、一般のトイレに子供用チェアなどを設置して、バリアフリートイレとのすみわけをしてほしい。	トイレに求められる機能を分散配置することで、バリアフリートイレの利用者の集中を防ぐため、一般トイレ内にベビーチェアや簡易型オストメイト用設備を設置することなどをガイドラインに明記し、チラシでも周知しております。引き続き、ガイドラインの周知を図ってまいります。
34	認定NPO法人まめっこ	男性、女性にとらわれることなく、個室トイレのベビーキープなどを標準装備としてほしい。	男性、女性にとらわれることなく、一般トイレ内に、ベビーチェアやおむつ交換台等を設置することをガイドラインに明記している他、ベビーチェアやおむつ交換台などを備えた、ベビーカーごと入れる「広めのトイレ」についても、ガイドラインに位置づけていおります。引き続き、ガイドラインの周知を図ってまいります。
35	福井市ボランティア連絡協議会	和式トイレは障害者だけでなく高齢者にも使いづらいため、できる限り洋式への改修を行ってほしい。	便器については移動等円滑化基準に腰掛便座は1以上設けるものとなっている他、バリアフリーガイドラインにおいても、便座は腰掛便座とすることが望ましい、としております。引き続き、ガイドラインの周知を図ってまいります。
36	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	知的障害者にとって、ピクトグラムの形が異なると、同一のものであるとの判断が難しいため、統一化を図ってほしい。	移動等円滑化基準省令では、「移動等円滑化のための主要な設備」又は同設備の配置を表示した案内板その他の設備について、JIS Z 8210に適合した案内用図記号を使用することを義務付けております。障害特性により、同じ意味を示すピクトグラムであっても、形状が異なることで意味が判断しづらくなる方々がいることを、心のバリアフリーを通して広く周知してまいります。
37	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	触知案内板の設置位置について、視覚障害者が想定している位置と違う場合があるため、JISなどで決められている位置に設置してほしい。	バリアフリー整備ガイドラインでは、標準的な整備内容として、出入口付近又は改札口付近に音声・音響案内がない場合、及びトイレ出入り口付近の視覚障害者がわかりやすい位置に、JIS T 0922に適合した表示方法により触知案内図を表示することとしております。また、触知案内図等への視覚障害者誘導用ブロックの敷設経路は、案内図の正面としております。上記内容について、設置者が熟知していない事例もあることから、心のバリアフリーを通じて広く周知してまいります。

38	社会福祉法人愛知県盲人福祉連 合会	音声案内について、普及が進み有り難いが、複数あると迷って しまうことがあるので、効果的な位置を見極めて設置してほし い。	バリアフリー整備ガイドラインでは、参考として、音声案内に関する配 慮について、音案内は、旅客の行動に合わせて、利用の流れを考慮して 適切な位置に設置することが重要であるとしております。また、本省に おいて、令和8年度を目途に適切な音声案内の方法について検討するた めのワーキンググループを開催することとしております。効果的な配置 について、ワーキンググループ等を通じて検討を重ねてまいります。
39	社会福祉法人 名古屋ライトハ ウス 情報文化センター	バリアフリー情報について、視覚障害者同士の横のつながりを 利用できるため、団体向けに案内できるような体制を築いてほ しい。	バリアフリー情報について、施設の新築や変更があった場合はホーム ページ等、読み上げ機能に対応した方法での案内で情報の共有が図れる よう、関係事業者に伝えてまいります。
40	NPO法人 愛知県精神障害者家 族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害者 家族会連合会	精神障害者の働き方について、特性を理解した働き方ができる ように理解を深めていってほしい。	精神障害者の雇用対策については、厚生労働省を中心として取り組まれ ていると承知しているところです。国土交通省では、精神障害等の特性 の理解促進に向けて、本省にてHPで公開している「発達障害、知的障 害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」等を、引 き続き周知してまいります。
41	(一社) 福井県身体障害者福祉 連合会	特定建築物や信号などのバリアフリー化率について、県別にま とめたものがほしい。	別添のとおり、バリアフリー化率の提供をいたします。
42	(一社) 福井県身体障害者福祉 連合会	ハートフル専用パーキングの利用方法についてのマナーアップ が必要と感じる。	ハートフル専用パーキングは福井県独自の取組ですが、他県でも車椅子 使用者用駐車施設の利用について問題がみられることから、心のバリア フリーを通じて広く周知してまいります。

鉄軌道駅(3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日)のバリアフリー状況(県別)

(目標値：約100%/2025年度末)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
鉄軌道駅	総施設数	309	62	24	30	6	431	3,546
	(うちトイレ設置駅数)	275	60	22	29	6	392	3,303
	段差の解消(駅数)	283	54	24	28	6	395	3,331
	総施設数に対する割合	91.6%	87.1%	100%	93.3%	100%	91.6%	93.9%
	視覚障害者誘導用ブロック(駅数)	119	29	10	2	6	166	1,607
	総施設数に対する割合	38.5%	46.8%	41.7%	6.7%	100%	38.5%	45.3%
	案内設備	264	45	19	21	6	355	2,735
	総施設数に対する割合	85.4%	72.6%	79.2%	70.0%	100%	82.4%	77.1%
	障害者トイレの設置(駅数)	245	47	18	27	6	343	3,052
うちトイレ設置駅数に対する割合	89.1%	78.3%	81.8%	93.1%	100%	87.5%	92.4%	

鉄軌道車両のバリアフリー化状況(県別)

(目標値：約70%/2025年度末)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
鉄軌道車両	総数	5,351	237	54	73	96	5,811	51,868
	基準適合車両	2,450	40	7	24	51	2,572	31,047
	総数に対する割合	45.8%	16.9%	13.0%	32.9%	53.1%	44.3%	59.9%

バスターミナルのバリアフリー化状況(県別)

(目標値：約100%/2025年度末)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
バスターミナル	総施設数	3	1	0	0	0	4	43
	(うちトイレ設置ターミナル数)	3	1	0	0	0	4	36
	段差解消数(施設数)	3	1	0	0	0	4	40
	総施設数に対する割合	100%	100%	-	-	-	100%	93.0%
	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	3	1	0	0	0	4	37
	総施設数に対する割合	100%	100%	-	-	-	100%	86.0%
	案内設備	3	1	0	0	0	4	34
	総施設数に対する割合	100%	100%	-	-	-	100%	79.1%
	障害者トイレの設置(施設数)	3	1	0	0	0	4	26
うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	100%	100%	-	-	-	100%	72.2%	

ノンステップバスの導入状況(県別)

(目標値：約80%/2025年度末) ※適用除外認定車両を除く		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
ノンステップバス	総数	1,793	1,234	506	530	218	4,281	44,336
	対象車両	1,625	877	245	274	182	3,203	31,269
	総数に対する割合	90.6%	71.1%	48.4%	51.7%	83.5%	74.8%	70.5%

リフト付きバス等の導入状況(県別)

(目標値：約25%/2025年度末) ※適用除外認定車両		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
リフト付きバス等	総数	212	121	116	155	52	656	9,896
	対象車両	37	7	1	32	18	95	847
	割合	17.5%	5.8%	0.9%	20.6%	34.6%	14.5%	8.6%

福祉タクシー(UDタクシー含む)の導入状況(県別)

(目標値：約90,000台/2025年度末)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
福祉タクシー	基準適合車両	2,827	955	371	402	134	4,689	52,553
うちUDタクシー	基準適合車両	2,228	687	250	132	94	3,391	39,708

旅客船ターミナル（2,000人以上/日の旅客船ターミナル）のバリアフリー状況（県別）

（目標値：約100%/2025年度末）		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
旅客船ターミナル	総施設数	1	-	-	-	-	1	17
	（うちトイレ設置ターミナル数）	1	-	-	-	-	1	17
	段差解消数（施設数）	0	-	-	-	-	0	16
	総施設数に対する割合	0%	-	-	-	-	0%	94.1%
	視覚障害者誘導用ブロック（施設数）	0	-	-	-	-	0	14
	総施設数に対する割合	0%	-	-	-	-	0%	82.4%
	案内設備（施設数）	0	-	-	-	-	0	11
	総施設数に対する割合	0%	-	-	-	-	0%	64.7%
	障害者トイレの設置（施設数）	0	-	-	-	-	0	16
うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	0%	-	-	-	-	0%	94.1%	

旅客船のバリアフリー状況（県別）

（目標値：約60%/2025年度末）		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
旅客船	総数	17	16	4	27	1	65	657
	基準適合車両	11	1	1	7	0	20	380
	総数に対する割合	64.7%	6.3%	25.0%	25.9%	0%	30.8%	57.8%

航空旅客ターミナル（2,000人以上/日の航空旅客ターミナル）のバリアフリー状況（県別）

（目標値：約100%/2025年度末）		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
航空旅客ターミナル	総施設数	3	-	-	-	-	3	43
	（うちトイレ設置ターミナル数）	3	-	-	-	-	3	43
	段差の解消数（施設数）	3	-	-	-	-	3	43
	総施設数に対する割合	1	-	-	-	-	1	1
	視覚障害者誘導用ブロック（施設数）	3	-	-	-	-	3	42
	総施設数に対する割合	100%	-	-	-	-	100%	97.7%
	案内設備（施設数）	3	-	-	-	-	3	41
	総施設数に対する割合	100%	-	-	-	-	100%	95.3%
	障害者トイレの設置（施設数）	3	-	-	-	-	3	43
うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	100%	-	-	-	-	100%	100%	

特定道路のバリアフリー化状況（県別）

（目標値：70%）		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
特定道路	道路延長（km）	175.5	115.1	63.5	56.9	16.8	427.8	4445.6
	整備延長（km）	165.2	88.3	50.6	43.0	16.0	363.1	3168.1
	割合	94.1%	76.7%	79.7%	75.6%	95.2%	84.9%	71.3%

都市公園のバリアフリー状況（県別）

		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
園路及び広場 （目標値：約70%）	総数	529	249	169	152	94	1,193	9,542
	基準適合の数	387	183	62	93	57	782	6,121
	割合	73.2%	73.5%	36.7%	61.2%	60.6%	65.5%	64.1%
駐車場 （目標値：約60%）	総数	304	177	127	99	57	764	6,070
	基準適合の数	154	107	61	63	39	424	3,406
	割合	50.7%	60.5%	48.0%	63.6%	68.4%	55.5%	56.1%
便所 （目標値：約70%）	総数	496	239	162	137	94	1,128	9,094
	基準適合の数	318	171	91	85	59	724	5,818
	割合	64.1%	71.5%	56.2%	62.0%	62.8%	64.2%	64.0%

特定路外駐車場のバリアフリー状況(県別)

(目標値：約75%)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	中部	全国
特定路外駐車場	総数[箇所]	167	93	40	50	20	370	2,929
	基準適合の数[箇所]	141	59	32	35	12	279	2,209
	割合	84.4%	63.4%	80.0%	70.0%	60.0%	75.4%	75.4%

信号機等のバリアフリー状況(県別) ※警察庁資料

(目標値：100%)		愛知県	静岡県	岐阜県	三重県	福井県	合計
信号機等のバリアフリー状況(県別)		98.8%	100%	100%	99.0%	100%	98.8%
音響機能付加信号機及びエスコートゾーンの設置率(県別)		89.4%	100%	44.4%	12.5%	100%	66.4%
音響機能付加信号機の設置率(県別)		100%	100%	88.9%	100%	100%	92.8%
エスコートゾーンの設置率(県別)		89.4%	100%	44.4%	12.5%	100%	68.6%